

「中央区の森(南郷地区・矢沢地区・本宿地区)」の自然共生サイト認定について

👉 「中央区の森」が有する生物多様性の価値や森林保全の重要性について広く周知するため、令和7年10月に当該地の増進活動実施計画（森林保全整備計画）を檜原村と連名で国へ申請し、「中央区の森」が自然共生サイトに認定された。

内 容

1 自然共生サイト

「自然共生サイト」とは、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」に基づき、国が認定した「増進活動実施計画」（事業者等が策定した生物多様性の増進に資する活動の実施に関する計画）の実施区域をいう。

本制度は、令和7年4月から同法に基づく制度として運用が開始され、認定を受けた場合には、増進活動実施計画の概要等が環境省のウェブサイトで公表される。

2 「中央区の森」の認定

・認定申請の目的

「中央区の森」が有する生物多様性の価値や森林保全の重要性について広く周知し、生物多様性施策の推進や持続可能な社会の実現を図ること。

・認定日

令和8年3月17日

・認定区域

「中央区の森（南郷地区）」 約10.0ha

「中央区の森（矢沢地区）」 約4.4ha

「中央区の森（本宿地区）」 約4.6ha

3 申請者

中央区、檜原村

4 今後について

・区ホームページ等で自然共生サイト認定について広く周知を行う。

・認定された増進活動実施計画に基づき、適切な森林整備が実施されるよう檜原村と連携してモニタリング等の進捗管理を行う。